

4-1 学校教育編



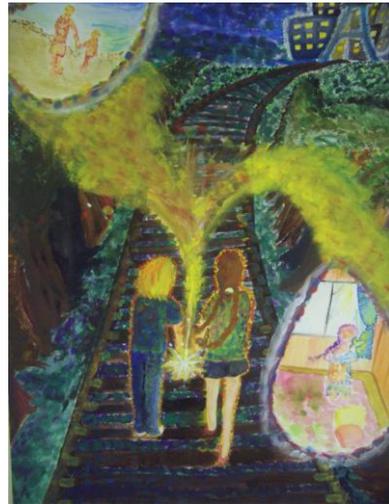
「Never GIVE UP!」
常葉中学校 2年生
登坂 咲代子さん



「きょ大タコとのたたかい」
山崎小学校 3年生
栗山 輝琉さん



「モンタッチがたいへんだ」
諏訪小学校 1年生
川股グレイス洋子さん



「過去からの成長の一步」
常葉中学校 2年生
市毛 美紅さん

4-1 学校教育編 「『生きる力』の育成」

現状と課題

子どもは、限りない可能性を秘めた未来を担う存在です。そして、より良く生きようと自分自身を成長させていくエネルギーに満ちています。

これまで横須賀市の学校教育では、目指す子ども像を「人間性豊かな子ども」とし、各学校ではこれをもとに学校教育目標を定め、その実現に向けて努力を積み重ねてきました。

子どもは、人や自然、社会との関わりの中で成長していくものであり、学校教育の成果を客観的に捉えることは容易ではありません。しかし、子どもの「生きる力」の育成に必要な施策を講じるために、学校教育の現状と課題を、子どもの状況と学校の状況の両面から捉えます。

1 子どもの現状と課題

子どもが自分と向き合い、たくましく成長していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てていくことが重要です。

そこで「学力や学習」「心」「体」の状況という視点から、子どもの現状と課題を考えます。

(1) 子どもの学力や学習の状況

国内外の学力調査によると、子どもの学力や学習状況について「基礎的・基本的な知識・技能」はほぼ定着しているものの、「思考力・判断力・表現力の不足」「学習意欲や持続性の欠如」「家庭での学習習慣が確立されていないこと」が、全国的な傾向として指摘されています。

本市で行った児童生徒へのアンケート調査（平成 21 年度実施 小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生対象）では、「学校外での勉強時間」「学校外での読書時間」の項目で、小学生よりも中学生の方が、家庭学習や読書の時間が短くなる結果が出ています。また、同アンケート調査の「望まれる学校像」では、「楽しい・興味を持てる授業」「わかりやすい授業」「いろいろな体験」を求める割合が高く、「悩みや困ったこと」として、「勉強のこと」や「将来のこと」が多く選択されています。

分かる授業を通して基礎的・基本的な知識や技能を身に付けることはもとより、子ども自身が、学ぶことの楽しさや自分の成長や価値を感じられるような授業によって、子どものさらなる学習への意欲や、自分への自信を育てていくことも重要です。また、家庭や地域と連携して、子どもの家庭学習や読書習慣を確立していくことも求められています。

(2) 子どもの心の状況

核家族化や都市化の進行といった社会やライフスタイルの変容を背景に、全国的な傾向として、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘があります。親や教員以外の地域の大人や異年齢の子どもとの交流の場や自然体験が減少したこと、生活習慣が変化したことなどが、子どもの心の成長にも影響を及ぼし、その結果「人間関係を形成するコミュニケーション能力」「自分の感情をコントロールする力」「規範意識^(注3)」「学習意欲」「自分への自信」「自らの将来についての関心」に課

題があるといわれています。

本市の各学校では、例えば、学校をあげてあいさつに取り組んだり、異学年で一緒に活動する場を計画したり、学習の場を地域や社会に求めるなどして、多くの人との関わりを通して子どもの心を豊かに育てようとしてきました。また、道徳の時間を中心に、学校教育全体を通して道徳教育の推進に努め、子どもに寄り添い、豊かな心を育んできました。このような教育活動により、年下の子やお年寄りに、思いやりを持って手を差し伸べる姿や、自分の目標に向かって進路を切り開く子どもの姿などがみられます。

しかしながら、ここ数年、本市におけるいじめや暴力行為の発生率、不登校^(注5)の出現率は、全国平均を上回る状況です。子どもの心の一面を映し出しているともいえるこれらの状況を改善するために、各学校では一人一人に目を向けた細やかな指導を心掛けるとともに、スクールカウンセラー^(注8)や、ふれあい相談員^(注9)、訪問相談員^(注9)など、子どもや保護者が不安や悩みを相談できる人材の活用も図ってきました。今後も引き続き、状況の改善に向けて、具体的な支援策の検討とともに、より一層、支援教育^(注10)の視点に立った日常的な取り組みが求められています。

(3) 子どもの体の状況

全国的な傾向として、子どもの体力水準が低下していること、積極的に運動する子どもとそうでない子どもに分かれてきていることが指摘されています。また、子どもの食生活については、豊かな食物に恵まれている一方で、過度に偏った食事内容や一人だけで食事をするといった食事の取り方の問題も生じ、食育の必要性が高まっています。

平成21年度「体力・運動能力調査」について、小学校5年生と中学校2年生で全国と本市の結果を比べると、「体力・運動能力調査」の得点は、小中学生とも半数以上の種目で全国平均を下回っています。同調査で生活習慣について、毎日朝食を取る割合を比べると、小中学生とも全国平均を下回り、中学生の方がその差が開いています。また、小中学生において体力との関係で最適といわれている睡眠時間（小学生は8時間以上、中学生は6時間以上8時間未満）については、その割合が、小学生では全国を若干上回り、中学生は全国を大きく下回っています。

また、本市における児童生徒へのアンケート調査（平成21年度実施 小学校4～6年生、中学校1～3年生対象）において、「自分の健康や体力について感じている問題」では、「ふだん、寝不足である」「疲れがたまっている」「ストレスがたまっている」の回答が上位を占めています。また「スポーツや運動が好きですか」では、小中学生ともに「とても好き・少し好き」を選択している割合が高く、子どもは体を動かすことが嫌いなわけではないことがうかがえます。

体力は、人間の活動の源であり、健康維持の他、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっているといわれています。運動時間の減少や体力の低下は、本市においても憂慮される状況であり、食事や運動、睡眠などの基本的な生活習慣の確立をはじめ、健やかな体を育成する取り組みを、子どもの発達の段階に合わせて計画的に実施していくことが求められています。

2 学校の現状と課題

学校の役割は、創意工夫を生かした教育課程^(注11)を編成し、子どもの「生きる力」を育成することです。そのためには、教職員一人一人の力量や学校の組織としての力を高めるとともに、外部の教育力を活用するなど、家庭や地域、校種の異なる学校などと連携することが不可欠です。また、

施設や設備の整備や専門性のある人の配置など、教育環境を整備することも重要です。

そこで「学校の組織力・教職員の力」「連携」「教育環境の整備」という視点から、学校の現状と課題を考えます。

(1) 学校の組織力・教職員の力

各学校では、学校教育目標の実現に向けて教職員が力を合わせています。また、さまざまな課題に組織的・機動的に対応できるよう、総括教諭などをグループリーダーに位置付け、組織の在り方も見直し、学校の組織力を高めています。また、「学校評価」により自校の教育活動の状況を捉え、改善に生かしています。保護者や児童生徒へのアンケートを活用した自己評価だけでなく、学校関係者評価に積極的に取り組み、評価の客観性や妥当性を高める努力をしています。このことにより学校運営に関する具体的な改善策を打ち出すことができるようになり、児童生徒や地域の実態に合った学校づくりが進められています。

一人一人の教員には、子ども同士が学び合い、学ぶ喜びを感じられる授業を行うことや、児童生徒の心に寄り添い対応すること、学級や学年といった子どもの集団としての力を高めることなどが求められています。また、社会状況の変化によって保護者の価値観が多様化し、学校にさまざまな意見や要望が寄せられるようになりました。さらに、子どもを取り巻く環境の変化から教育課題も多様化し、いじめ・暴力・不登校^(注5)、一人一人の教育的ニーズに対応する力や、小学校外国語活動^(注12)、さまざまな教科を通じて行う情報教育・キャリア教育^(注13)・環境教育などを推進する力も求められるようになりました。

教職員は研修の機会を活用して指導力を高めることや、校内研究を通して授業改善や学校づくりを進める努力をしています。しかしながら、さまざまな教育課題に対応するための会議や打ち合わせ、事務処理、報告書の作成、保護者への対応など、仕事が多岐にわたり、授業づくりや児童生徒指導に十分なエネルギーを注げない状況があります。

さらに、団塊の世代の退職により、ここ数年、毎年100人を超える新規採用教員が配置されるようになりました。経験を積み重ねてきた教員の大量退職により、年齢構成にアンバランスが生じています。その結果、児童生徒指導や教科指導、学級・学年経営などに関するさまざまな技術や経験に基づく適切な対応の仕方が継承されにくいことや、リーダーシップを発揮して学年や学校を動かす人材が、急激に不足することなどが懸念されます。

このような状況の中、教職員一人一人の力や学校の組織力を高めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するための具体的な方策が求められています。

(2) 連携

ここ数年、子どもの実態や教育の連続性・系統性という視点から、さまざまな連携・協力の重要性への認識が高まってきました。学校が、子どもの「生きる力」を育むためには、家庭や地域との連携が不可欠です。

学校では、子どもが実感を伴って学ぶことができるよう、例えば、地域の素材を取り入れることや地域の方をゲストティーチャー^(注14)として迎えるなどの取り組みをしています。また、幼稚園や保育園と小学校、小学校と中学校の連携を図り、児童生徒の交流活動や教職員の研修会などを実施し、小1プロブレム^(注15)や中1ギャップ^(注16)への対応を進めています。

地域の協力を得て、子どもを取り巻く教育環境も向上しています。例えば、図書室の整備や本の読み聞かせなどのボランティアも増え、子どもに豊かな学習環境や言語環境を提供してくれています。また、地域の方々が児童生徒の登下校を見守ってくれています。これらのことにより、地域の方との触れ合いや元気なあいさつが広がったことも報告されています。

今後も、子どもの「生きる力」を育むために、学校、家庭や地域、関係諸機関、行政がさらに連携を深め、それぞれの役割を果たすことによって、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣、運動習慣を確立していくことや、規範意識^(注3)を育て社会性を養っていくことなどが求められています。

(3) 教育環境の整備

各学校では、安全点検や修繕をはじめ、日頃より整理整頓や清掃を心掛け、子どもが落ち着いた環境で学ぶことができるよう努めています。また、子どもの作品やニュースを紹介したり、花壇に草花を植えたりして、豊かな環境で学ぶことができるようにしています。

教育委員会としても、施設設備の整備や専門的な人の配置、条件整備など、さまざまな教育環境の整備に取り組んできました。

安全・安心に配慮した環境整備のために、小学校の校門に防犯カメラを設置しました。また、耐震補強工事も、建て替え予定の1校を除き平成20年度に完了しました。

学習環境を向上させるための整備も進めています。空調設備は平成23年度までに普通教室と一部特別教室への設置を完了する見通しです。平成11年度からの4年間で40台のパソコンを備えた教室を全校に整備しましたが、平成22年度には、全ての普通教室に1台、教員一人に1台のコンピュータ整備が完了しました。現在、情報モラル^(注17)の育成や情報通信技術(ICT^(注18))を活用した授業を支援するために教育の情報化支援員を各学校に派遣していますが、これらの機器と人材を効果的に活用していくこと、プロジェクターや実物投影機などの周辺機器を充実させることが今後の課題です。また、小学校外国語活動^(注12)や中学校外国語教育の質の向上に向け、外国語指導助手(ALT^(注19))や外国人英語教員(FLT^(注20))といった専門的な職員を配置し、子どもの国際コミュニケーション能力^(注21)の育成に成果を上げています。子どもの学習環境を考える上で、学校規模(学級数)も重要な視点の一つです。本市では、児童生徒数の減少により小規模化が進んでいる学校があります。子ども同士が豊かな人間関係を築き、互いに学び合う学習環境を確保するためにも、学校規模の適正化を図ることが課題となっています。

子ども一人一人の教育的ニーズに応える支援教育も推進しています。各学校には、相談室を設置するとともに、スクールカウンセラー^(注8)やふれあい相談員^(注9)、訪問相談員^(注9)、介助員^(注22)、日本語指導員^(注23)などを配置し、支援の場や手立て、機会を充実させることに努めるとともに、特別支援教育コーディネーター^(注24)を中心とした校内における支援体制の整備に取り組んできました。特別支援学級^(注25)を全ての学校に設置できる条件も整えました。また、学校選択制により、入学する中学校をブロック内から選択できるようにしました。

今後も引き続き、学校の教育環境を計画的に整備し、効果的に人材などを活用していくことが求められています。

今後3年間の取り組みの方向性

学校教育編では、今後11年間を通じて『生きる力』の育成を目指します。

子どもがこれからの変化の激しい社会の中で自立して生きていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育むことが重要です。

そのため、これからの3年間、4つの目標を掲げ、18の施策および関連事業に取り組みます。

「確かな学力」… 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力です。また、学習意欲も重要な要素です。

「豊かな心」… 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労の尊さを重んじる心などです。

「健やかな体」… たくましく生きるために必要な健康や体力のことです。

※参考文献：中央教育審議会答申（平成20年）、学習指導要領（平成20年）総則編・道徳編

※学力の捉え方については、「新学習指導要領における新たな学力観」（122ページ）をご覧ください。

目標1 子どもの学びを豊かにします

子どもの「学び」とは、人、もの、事柄との出会いや体験を通して、また、目的を持って考えたり調べたり、友だちと意見を交換したりすることによって、新たな見方や考え方を、自ら身に付けていくことと捉えています。

子どもにとって、学びが魅力的なもの、価値あるものになるよう、また子どもが学ぶ楽しさとともに自分の力や成長を感じ、学ぶことの大切さを実感できるよう、学びを豊かにすることを目指します。

この目標の下、学校で展開される教育活動を充実させるとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行う支援教育^(注10)の充実を図ります。そして、グローバル化や情報化の進展といった社会的背景を踏まえ、今後より一層求められる国際コミュニケーション能力^(注21)や高度情報化社会を生きていく力の育成を目指した国際教育や情報教育を充実させます。また、義務教育9年間を見通し、子どもの発達の段階や学びのつながりを重視した教育(小中一貫教育^(注7))の構築を進めるなど、校種^(注26)間の連携を推進します。

施策（１）教育活動の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指した①から③の取り組みにより教育活動の充実を図ります。

- ①子どもの学力や学習状況を客観的に把握し、授業研究を計画的に実施して「分かる授業」「学ぶ楽しさを実感できる授業」づくりに努めるなど、学校全体で学力向上の取り組みを推進します。また、家庭と連携して子どもの学習習慣の確立を図ります。
- ②さまざまな教育活動を通して、道徳教育や男女共同参画などを含む人権教育の推進を図るとともに、関係諸機関と連携してキャリア教育^(注13)を推進します。また、文化的行事を開催するなど、優れた音楽や芸術作品などに触れる機会を設けるとともに、文化部や運動部など、子どもが取り組む文化・スポーツ活動を支援します。
- ③生活習慣を見つめ直す指導の充実を図るとともに、体力や運動能力に関する実態を把握し、それを活用して体育の授業の改善や家庭・地域と連携しながらスポーツに親しむ機会の確保・充実に努めます。また、家庭・地域と連携して食に関する指導の充実を図り、食事の大切さを理解し、望ましい食生活を営めるよう、食育を推進します。

[関連事業] ※関連事業の表の見方については、114 ページをご覧ください。

事業名	学力向上事業【教育指導課】【教育政策担当】				
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	各学校が作成する「学力向上プラン」充実のための指導主事 ^(注27) の派遣	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学力向上推進担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校高学年一部教科担任制 ^(注28) モデル校	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校放課後学習ルーム・サポートティーチャー ^(注29)	—	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	家庭学習用データベースバンク	整備・充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀市学力向上推進プロジェクト協議会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	横須賀市学習状況調査 ^(注30)	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	キャリア教育 ^(注13) 推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒一人一人に、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けさせるために、学校と地域および学校間で円滑な接続を図ることができるようにします。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	横須賀市キャリア教育推進協議会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	よこすかキャリア教育推進事業事務局（横須賀商工会議所内）	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
キャリア教育担当者会 （総括教諭等学校運営推進者連絡会）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	

事業名	学校図書館活性化事業【教育指導課】				
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、研究委託校1校へ学校図書館活性化担当非常勤職員を派遣します。また、使いやすい・使いたい学校図書館にするために、学校の要望に応じて臨時職員を派遣します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校図書館活性化のための非常勤職員・臨時職員の派遣	実施	⇒⇒⇒	—	—

事業名	学校図書館機能の充実【教育指導課】				
概要	学校図書館司書教諭を対象とし、その役割や具体的な活動、学校図書館ボランティアの募集や活用方法などを研修内容とした「司書教諭研修講座」を開催し、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	司書教諭研修講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校人権教育推進事業【教育指導課】				
概要	人権教育の研修などの充実を図り、教員が人権尊重の理念について理解を深め、人権教育を推進することを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	人権教育研修講座	年4回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権教育指導者養成講座	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	道徳教育推進事業【教育指導課】				
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議するなどしてその解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進することを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	道徳教育連携推進講座	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	道徳教育担当者会 (総括教諭等学校運営推進者連絡会)	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	健康教育・食教育の推進【学校保健課】				
概要	身体的、精神的、社会的健康の保持や孤食 ^(注31) 、偏食をなくす他、アレルギーや感染症、肥満などを予防するために、健康教育・食教育を進めます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	教職員研修会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	健康教育・食教育の家庭への理解・啓発	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進【学校保健課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）で喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催し、児童生徒が薬物乱用などによる心身への影響を理解するとともに意識の啓発を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室	全校 年1回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教育課程研究会 ^(注32) の実施【教育指導課】				
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程 ^(注11) の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善および充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	幼稚園教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	高等学校教育課程研究会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	幼児教育充実事業【教育指導課】				
概要	市立幼稚園2園の「幼児教育センター的な役割」を強化し、その施設や機能を生かして子育て支援を充実させます。また、幼児期における教育課題に取り組んだ成果を市内に発信するとともに、療育相談センターなどと連携して障害のある子どもを受け入れる仕組みをつくり、市立幼稚園2園が「幼稚園教育のモデル的な役割」を担えるようにします。このような取り組みに加え、私立幼稚園、市立・私立保育所と連携して幼児教育振興プログラムについて検討し、本市幼児教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	子育て支援教室の開催・園の開放	拡充の検討	拡充	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	公開保育・研究発表	年2回実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	幼稚園教育実践リーフレット	—	作成・配布	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	障害のある子どもの受け入れ	検討	⇒⇒⇒	実施	⇒⇒⇒
	幼児教育振興プログラム ^(注33)	—	*国の計画策定に合わせて検討する。 (時期未定)		
	幼稚園教育課程研究会を活用した私立幼稚園、市立・私立保育所との連携	実施	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	市立高等学校教育充実事業【教育政策担当】				
概要	開校(平成15年)より10年を迎える市立横須賀総合高等学校のこれまでを振り返り、高校教育の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	課題などの検討	—	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教育施策調査研究事業【教育政策担当】				
概要	教育の充実を目指して、教育の現状把握や教育課題の解決を図るための調査・研究を行います。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	各種調査・研究	—	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	芸術鑑賞会の開催【教育指導課】				
概要	児童がよこすか芸術劇場・横須賀美術館で、優れた演奏や作品を鑑賞する機会を設け、豊かな心を育てることを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	オーケストラ鑑賞会（5年生）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ミュージカル鑑賞会（6年生）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	美術作品鑑賞会（6年生）	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子どものための音楽会の開催【教育指導課】				
概要	子どもがよこすか芸術劇場で、横須賀を主題とした芸術作品（組曲「横須賀」）に直接触れる機会を設けることにより、郷土を愛する心を育てます。また、吹奏楽部の合同バンドによる演奏や小中学生の作詞・作曲による作品の演奏を聴くことにより、文化活動への関心および意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	子どものための音楽会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	児童生徒研究推進事業【教育研究所】				
概要	児童生徒の自主的な研究を集めて発表することにより、児童生徒の探究心を向上させるとともに、思考力、表現力の育成を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	研究収録	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	児童生徒指導行事事業【教育指導課】				
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	児童生徒書写作品展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学生創意くふう展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校吹奏楽発表会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	児童生徒造形作品展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学生創造アイデアロボットコンテスト	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校主張大会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	中学校演劇発表会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想画展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	本を楽しもう展	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想文コンクール	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	読書感想画コンクール	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校文集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	作詞・作曲入選集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
読書感想文集	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	

事業名	文化部各種大会派遣事業【教育指導課】				
概要	全国・関東大会に市内中学生、高校生の文化部優秀部員を派遣することにより、生徒が身に付けた技量を発揮することを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	全国・関東大会参加に係る支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	中学校文化部指導者派遣事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の活性化を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	技術指導者	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	高等学校文化部育成事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	技術指導者	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】				
概要	中学校吹奏楽部の活動に必要な楽器の修理・更新、および指導力の向上をねらいとした実技研修会を開催することにより、吹奏楽部の活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	楽器の修理・更新	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	実技研修会	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[スポーツ編：再掲]児童生徒健康・体力向上推進事業【スポーツ課】(86ページ参照)

[スポーツ編：再掲]学校体育授業サポート事業【スポーツ課】(87ページ参照)

[スポーツ編：再掲]新体力テスト測定員養成事業【スポーツ課】(87ページ参照)

[スポーツ編：再掲]運動部活動指導者派遣推進事業【スポーツ課】(88ページ参照)

[スポーツ編：再掲]全国大会出場などへの支援事業【スポーツ課】(88ページ参照)

施策（２）支援教育の充実

特別支援学校^(注34)や特別支援学級^(注25)を含めた学校支援体制の充実を目指します。さらに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うために、学校支援体制を整備し、各種相談員、介助員^(注22)、日本語指導員^(注23)などを配置します。また、これからのより良い支援教育^(注10)の在り方について、総合的に検討します。

[関連事業]

事業名	支援教育推進事業【支援教育課】				
概要	支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒のさまざまなニーズに総合的に対応することにより、日常の教育活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称)横須賀市支援教育推進委員会	設置準備	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談支援チーム連絡会議	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	各種介助員	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	不登校 ^(注5) 対策事業【支援教育課】				
概要	不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO ^(注35) などと連携を図った活動を展開します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	ふれあい相談員 ^(注9)	全小学校に配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	訪問相談員 ^(注9)	全中学校に配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校・フリースクール ^(注37) 等連携協議会	年3回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	問題行動等未然防止推進協議会	年2回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	相談教室 ^(注38)	5教室運営	⇒⇒⇒	6教室運営	⇒⇒⇒
	スクールソーシャルワーカー ^(注36)	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】				
概要	外国籍児童生徒に初歩的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、学校生活に適應する力を付けることを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	日本語指導員(注23)	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	国際教育コーディネーター(注39) (1名)	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	国際教室での翻訳・通訳	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



ネイティブ・スピーカーによる英語の授業

施策（3）国際教育の推進と英語教育の充実

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT^{（注19）}）などを配置し、英語学習への意欲や国際理解への関心を高めるなど、将来を担う子どもの国際コミュニケーション能力^{（注21）}の育成を推進します。

[関連事業]

事業名	国際コミュニケーション能力育成事業【教育指導課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）にALTを配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（英語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、国際海の手文化都市横須賀の将来を担う児童生徒の国際コミュニケーション能力を育成することを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	ALT （外国人英語教員配置の中学校 5校を除く）	配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	外国人英語教員活用事業【教育指導課】				
概要	ネイティブ・スピーカーを外国人英語教員（FLT ^{（注20）} ）として採用することにより、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	FLT（各校1名）	中学校5校 に配置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】				
概要	オーストラリア・クイーンズランド州・ゴールドコースト市にあるエラノラ高校と国際交流を実施することなどを通して、市立横須賀総合高等学校の国際教育を推進します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	横須賀総合高校生徒 長期留学	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	エラノラ高校生徒 受け入れ	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	短期留学（隔年相互）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（４）情報教育の推進

高度情報化社会を生きていく力を持った子どもを育成するために、子どもが情報手段を選び、必要な情報を収集・選択・処理・発信する授業を通して、情報活用能力^(注40)や情報モラル^(注17)の育成を推進します。そのために、ICT^(注18)に関する専門の支援員を配置します。

[関連事業]

事業名	情報活用能力の育成【教育研究所】【教育指導課】				
概要	教員の適切で有効なICTの活用の推進や情報活用能力の育成についての知識・技能を向上させることを通して、児童生徒が情報を収集・整理し、自らの考えを表現していく力を育てます。また、情報化社会における子どもの正しい判断力や望ましい態度を養うとともに、インターネットや携帯電話を健全に利用しようとする意識を育てます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	ICTの有効活用と情報活用能力の育成を意識した授業事例集	作成	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	発達段階に応じた情報モラルの育成に関する授業事例集	作成	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	情報活用能力の育成に関するカリキュラムのモデル	—	作成	充実	⇒⇒⇒
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教育情報化支援員の派遣【教育研究所】				
概要	最新のICT専門知識や操作スキルを持つ支援員を市立学校（小、中、特別支援）に派遣し、子どもの情報モラルの育成やICTを活用した授業の支援を行います。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	教育情報化支援員（各校1名）	派遣	⇒⇒⇒	—	—



ICTを活用した授業

施策（５）校種間連携の推進

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携を強化することにより子どもの円滑な成長・発達を促します。学校間では情報の交換や合同研修・研究を行って連携を深めるとともに、子どもの交流活動を行い、豊かな人間関係の育成を図ります。

特に義務教育9年間については、学びの系統性・連続性を重視した学習をさらに展開するために、小中学校合同での授業研究の在り方や、小学校高学年の一部教科担任制^(注28)などについて研究を進め、小中一貫教育^(注7)の構築を図ります。

[関連事業]

事業名	小中一貫教育構築事業【教育政策担当】【教育指導課】				
概要	義務教育9年間を見通し、児童生徒の発達の段階や学びの系統性・連続性を重視した教育を行い、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するために、小中一貫教育の構築を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	小中一貫教育に係る研究	—	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校が編成するカリキュラムの基となる指導資料	—	作成	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小中一貫教育研究委託校	—	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校高学年一部教科担任制モデル校（再掲：20ページ）	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	フォーラム	—	—	実施	⇒⇒⇒

本計画で述べている小中一貫教育は、小中学生が共に同じ校舎で学校生活を送る施設一体型の小中一貫校を指すものではなく、その目指すところは、義務教育9年間を一体と捉えた教育の充実を図ることです。

通学区域を共にする小中学校の教員が、児童生徒や地域の実態をもとに、指導の在り方や具体的な教育活動を協働して考え、計画・実施・検証していくことにより、義務教育9年間の学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

小中一貫教育は、学力の向上、人間関係を形成する力の育成、自尊感情の高揚などを図る有効な方法であると捉えています。

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】				
概要	幼稚園・保育所と小学校との合同研修会の開催や研究組織によるカリキュラムのモデルの作成により、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	合同研修会	年4回開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校におけるスタートカリキュラム ^(注41) のモデル	検討	作成	—	—
	就学前教育におけるアプローチカリキュラム ^(注42) のモデル	検討	作成	—	—

事業名	就学前児童学校給食体験事業【学校保健課】				
概要	小学校生活への期待をより高められるよう、幼稚園・保育所の年長児が学校給食を食べる機会を提供します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	給食体験	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



就学前児童の学校給食体験

目標2 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校が自校の教育目標の実現を目指して、特色ある教育活動を展開し、教育の質を高めるために、学校の組織力、教職員の力を高めます。

学校の組織力とは、学校を運営し、改善していく組織としての力であり、教職員の力とは、組織の一員として、また、校長や教員などそれぞれの役割に必要な資質・能力です。

これらの力を高めるために、学校が主体的に自校の取り組みを振り返り、組織的・継続的に学校運営改善の充実を図ります。特にさまざまな教育活動の中心的な担い手である教師一人一人が、授業や教育活動について研究を深めるとともに、自己の資質や能力を高めるための研修に努めることができるよう、教職員の研究や研修を推進します。

この目標2を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要であると考えます。

【求められる学校像】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種^(注26)や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

【求められる教師像】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を言います。

施策（6）学校運営改善の充実

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員^(注43)の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。また、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

「学校評価」には、次の実施手法があります。

- ①「自己評価」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

[関連事業]

事業名	学校評価推進事業【教育政策担当】【教育指導課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	指導力向上学級改善支援員派遣【支援教育課】				
概要	全教員を対象とした指導力の向上や学級改善のために、校長経験者などを支援員として採用し、各学校の要請に応じて、市立学校に派遣します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	指導力向上学級改善支援員	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（7）教職員の研究・研修の充実 -----

人材育成を進めるための研修計画を立案し、教職員の資質向上、指導力向上への取り組みを充実させていきます。特に、新学習指導要領^(注44)の趣旨を実現するための研修、教育課題に対応した研修、授業力向上を目指した研修、組織的な学校づくりにつながる協働性を重視した研修などを充実させます。また、今日的な課題について、調査研究を充実させ、その成果を効果的に発信します。

[関連事業]

事業名	新しい教職員研修体系の作成【教育研究所】				
概要	さまざまな研修を一つの体系にまとめ、求められる学校像や教師像を基に、教職員研修の内容などをコーディネートします。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	新しい研修体系	作成	検証	確定	実施

事業名	経験年数や職務に応じた研修の実施【教育研究所 他】				
概要	教職員としての基礎的事項からマネジメント ^(注45) 向上に関する研修などを、教職員経験年数に応じて実施します。また、職務に応じた専門的事項に関する研修を充実させ、教職員の資質向上を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	研修体系に基づく研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	経験年数の少ない教員を対象にした研修の充実【教育研究所】				
概要	経験年数の少ない教員を対象に、指導力、特に、授業力の向上を中心とした研修を実施します。その際、校外研修とともに、同僚性 ^(注46) を生かした校内研修を充実させます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	研修体系に基づく研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	理科研修講座の開催【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、教育研究所の理科センター機能を活用しながら、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できる研修講座を充実させます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	理科研修講座	開催	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	教員のICT ^(注18) 活用研修の充実【教育研究所】				
概要	教員のICT活用指導力を高めるため、ICTの活用方法や情報セキュリティ ^(注47) について、研修の内容を充実させます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	集合研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	出前研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	選択研修の推進【教育研究所】				
概要	教職員のライフステージに応じた力量を形成するために、また、教職員としての自己研さんを積むために、選択研修の幅を広げ、充実させます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	選択研修	実施	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「よこすか教師塾」の実施【教育研究所】				
概要	横須賀市で教師になりたいという情熱を持った人材を発掘し、採用後、学校で即戦力として活躍できるような人材を育成するため「よこすか教師塾」を開設します。教員志望の学生を対象とした「よこすか教師未来塾」と、市立学校勤務の臨時的任用職員、非常勤職員を対象とした「よこすか教師希望塾」で構成します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	よこすか教師未来塾	検討	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	よこすか教師希望塾	検討	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	カリキュラムセンター機能の充実【教育研究所】				
概要	教育研究所図書資料室の環境整備を行い、教員の授業研究や教材研究を支援します。蔵書などの充実を始め、市内の教員が作成した指導案、授業に役立つ教材教具などの展示閲覧コーナーを整備し、カリキュラムセンター機能の充実を図ります。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	教科ごとの図書資料の整備	実施	充実	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	教材教具・指導案の紹介	検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	研究員会 ^(注48) による教育課題研究の推進【教育政策担当】				
概要	学校における教育実践のさらなる充実のために、研究会 ^(注49) と連携して実践的・実証的な研究に取り組みます。また、研究の成果を学校に発信し還元することを通して教育実践の充実につなげます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	教育課題の解決に向けた研究員会	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	研究員会の在り方	—	検討	⇒⇒⇒	見直し



教員研修



教育研究所図書資料室

施策（8）学校における校内研究・研修への支援の充実-----

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるように仕組みを整えます。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する訪問研修を行います。

[関連事業]

事業名	校内研究・授業研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事 ^(注27) が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	校内研究・授業研究での指導・助言	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	研究会 ^(注49) および学校に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	指導主事の派遣	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	人材育成推進支援【教育研究所】				
概要	各学校の児童生徒の実態に応じた授業づくりなどをテーマとし、要請に応じて訪問研修を行うなど、校内研究の円滑な運営を支援しながら人材育成を行います。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	訪問研修	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（9）教員が子どもと向き合う環境づくりの推進

教員が子どもと向き合う環境をつくるために、コンピュータなどを活用した校務処理を推進して事務業務の効率化を図るとともに、外部人材の活用を充実させます。また、学校への各種調査などの見直しによる事務負担の軽減などに、学校と教育委員会が一体となって取り組むために、総合的な支援策を検討します。

[関連事業]

事業名	校務支援システムの活用推進【教育研究所】				
概要	成績や授業時間数の管理などの事務処理を効率化し、教員が今まで以上に子どもと向き合う時間を確保するため、校務支援システム ^(注50) の活用を推進します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	校務支援システム	—	運用	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
行動計画	教員の校務在宅接続システム ^(注51) の導入	—	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	学校運営支援事業【支援教育課】				
概要	複雑な法律問題への対処方法について、校長および幼稚園長が弁護士から指導・助言を得ることで、問題の早期解決を図り、学校が学習指導や児童生徒指導など本来の業務に専念できるようにします。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	校長および幼稚園長からの要請に基づく、担当弁護士 ^(注52) との法律相談の場の設定	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	子どもと向き合う環境づくりに向けての総合的な支援策の検討【教育政策担当】				
概要	学習指導など、子どもに直接関わる指導の時間を確保するために、事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策について検討し、教員が子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	子どもと向き合う環境づくりを検討するための組織	検討	設置	—	—
行動計画	子どもと向き合う環境づくり	—	検討	試行・検証	⇒⇒⇒

〔学校教育編：再掲〕 中学校文化部指導者派遣事業【教育指導課】（26 ページ参照）

〔学校教育編：再掲〕 高等学校文化部育成事業【教育指導課】（26 ページ参照）

〔スポーツ編：再掲〕 運動部活動指導者派遣推進事業【スポーツ課】（88 ページ参照）

目標3 学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくため、地域の人々の教育力と地域にある学習環境の活用を推進します。

このような家庭・地域との連携を推進するために、学校が教育方針や特色ある教育活動、子どもの様子などを家庭・地域に知らせ、理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりの充実を図ります。

施策（10）開かれた学校づくりの充実

保護者や地域住民などが子どもの様子や学校教育活動の状況について知り、学校への理解を深めることができるように、授業参観の実施など積極的に学校を公開します。また、「学校評価」を活用して、保護者・地域住民などとの連携・協力による学校づくりを充実させます。

[関連事業]

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】				
概要	全ての市立学校が学校公開期間（学校へ行こう週間）を設け、保護者や地域住民に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を一層深めることを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校へ行こう週間	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	「(仮称)教育委員会だより」の発行【教育政策担当】				
概要	市民に向けて、学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みを「(仮称)教育委員会だより」を通して発信します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称)教育委員会だより	検討	発行	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

[学校教育編：再掲] 学校評価推進事業【教育政策担当】【教育指導課】(34 ページ参照)

施策（11）家庭との連携による生活・学習習慣の確立

家庭と連携して、望ましい生活習慣（あいさつ、十分な睡眠や朝食の摂取、規則正しい生活リズムなど）や家庭での学習習慣の確立に努めます。

[関連事業]

事業名	生活習慣向上推進事業【教育政策担当】				
概要	児童生徒の保護者に、生活改善に向けてのリーフレットを配布し、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	子どもの生活状況の分析	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	(仮称)生活習慣向上推進協議会	—	—	年3回開催	—
	生活習慣向上に向けた啓発リーフレット	—	—	配布	⇒⇒⇒

[学校教育編：再掲] 学力向上事業【教育指導課】【教育政策担当】（20 ページ参照）

[学校教育編：再掲] 健康教育・食教育の推進【学校保健課】（22 ページ参照）

[スポーツ編：再掲] 児童生徒健康・体力向上推進事業【スポーツ課】（86 ページ参照）



家族だんらんの食事風景

施策（12）地域教育力の活用の充実

学校が、家庭や地域との連携を一層深め、社会全体で子どもを育てていくために、地域住民や学生ボランティアなどの人材を活用できる体制を充実させます。

[関連事業]

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】				
概要	学校と保護者・地域との連携や校種 ^(注26) 間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校教育支援ボランティア ^(注53) の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	地域の教育力の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小中連携の取り組み	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	学校評議員 ^(注43) の活用の支援	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（13）放課後等児童対策の検討

小学生の学習支援など学びの場として、また、安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用について検討します。

[関連事業]

事業名	放課後等児童対策の検討【教育政策担当】【教育指導課】				
概要	学習支援など、放課後などに学校を活用した学びの場づくりについて検討することと併せて、児童が安心して過ごせる場づくりについても他部局と連携し検討します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	放課後等児童対策	検討	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	小学校放課後学習ルーム・サポーターティーチャー ^(注29) (再掲：20ページ)	—	派遣	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

目標4 教育環境を整備し、充実させます

子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるようにします。また、教育の質の向上を図るために、計画的に学校の教育環境を整備し、充実させるとともに、就学支援の充実を図り、教育の機会均等を確保します。

施策（14）学校の適正規模・適正配置の推進

学校の規模(学級数)による学習面、生活面、学校運営面などを考慮し、より高い教育効果が得られる規模を「適正規模^(注54)」として、学校規模の適正化を進めます。そのため地域の実情に合わせて通学区域の見直しや学校の統廃合を行います。

[関連事業]

事業名	学校再編推進事業【教育政策担当】				
概要	保護者、地域住民、学校関係者で構成する地域別協議会を設置して、「現在と未来の子どもたちのより良い教育環境のために」という共通の視点で、学校の規模や配置に関する適正化方策を検討します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	地域別協議会による検討	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	「適正規模及び適正配置に関する基本方針」の見直し	—	*国の制度改正に合わせて検討する。 (時期未定)		

事業名	学校統合推進事業【教育政策担当】 学校統合整備事業【学校管理課】				
概要	平成25年4月の平作小学校と池上小学校の円滑な統合に向け、保護者、地域住民、学校関係者で構成する統合推進連絡協議会を設置し、さまざまな課題の解決や調整を図ります。併せて、統合後の教育環境に支障がないよう、学校施設を整備します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	統合推進連絡協議会	設置	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	—
	学校施設の整備	検討	実施	⇒⇒⇒	—

施策（15）就学支援などの充実

経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、就学支援に関する制度について周知を図り、教育の機会均等を確保します。

[関連事業]

事業名	就学奨励扶助事業【支援教育課】【学校保健課】				
概要	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	就学援助費	支給	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	奨学金支給事業【支援教育課】				
概要	経済的理由により就学が困難な本市在住高校生に、奨学金を支給します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	奨学金	支給	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



諏訪小学校完成イメージ図

施策（16）学校の安全・安心の推進

子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、施設の整備を進めます。また、病気やけがなどの応急手当ができる体制づくりを推進します。

[関連事業]

事業名	施設整備・維持管理業務【学校管理課】				
概要	<p>教育環境の向上を図るため、施設整備業務として、外壁塗装工事、屋上防水工事などの営繕工事を行います。</p> <p>学校施設を適正かつ良好な状態に維持管理するため、維持管理業務として、消防用設備や電気設備などの保守管理およびトイレ清掃などを行います。</p>				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設整備業務	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒
	維持管理業務	実施	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

事業名	耐震補強工事関連事業（諏訪小学校建替）【学校管理課】				
概要	<p>市立学校（小、中）の耐震補強工事は平成20年度で全校終了しましたが、諏訪小学校については、構造上の問題から、通常の耐震補強工事が困難であるため、建替えを行います。（平成24年度事業完了予定）</p>				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	校舎および体育館建替工事	実施	⇒⇒⇒	—	—
	既存校舎解体工事	—	—	実施	—
	グラウンド整備等外構工事	—	—	実施	—

事業名	応急手当普及員 ^(注55) 資格者の全校配置【学校保健課】				
概要	<p>学校における応急手当に対応できる安全・安心な体制づくりを進めるために、教職員を対象とした応急手当普及員の資格を得ることができる講習会を開催します。</p>				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	応急手当普及員講習会	開催	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒

施策（17）学校施設・設備の充実 -----

学習活動を充実させ、子どもが快適に学校生活を送ることができるように、施設環境の向上を図ります。

[関連事業]

事業名	武道場建設事業【学校管理課】				
概要	中学校学習指導要領 ^(注44) における武道の必修化に伴い、武道を行うことができる設備を充実させます。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	武道場建設	実施	⇒⇒⇒	—	—

事業名	学校トイレ改修事業【学校管理課】				
概要	児童生徒が快適に利用できるように、明るく爽やかなトイレに改修し、教育環境を向上させます。未改修トイレのうち1系統を改修します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	学校トイレ改修	—	—	—	実施

事業名	学校空調設備整備事業【学校管理課】【総務課】				
概要	夏季における児童の学習環境の向上を図るため、普通教室などの空調設備がまだ整備されていない小学校15校について空調設備を整備します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	空調設備の整備	実施	⇒⇒⇒	—	—

施策（18）学校緑化の推進

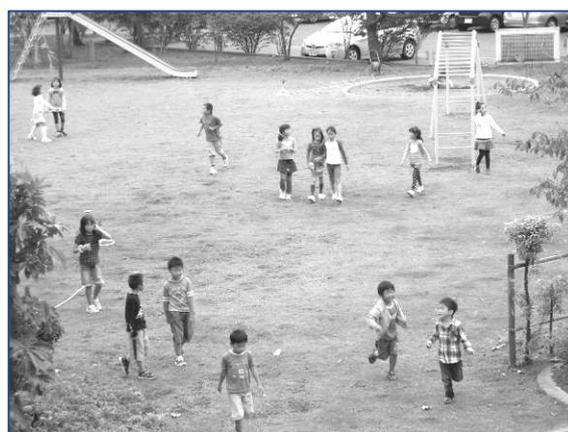
自然環境に対する感性を育てるとともに、緑の中で体を動かす場を充実させるため、学校の緑化を推進します。

[関連事業]

事業名	校庭の芝生化事業【学校管理課】				
概要	温暖化対策はもとより、校庭の砂塵の飛散防止や児童の怪我の防止、および体力の向上など、教育的効果を図るため、小学校の校庭の一部を芝生化します。 なお、モデル校での検証結果および学校の意向を考慮して実施します。				
行動計画	項目	22年度	23年度	24年度	25年度
	校庭の芝生化（モデル校）	実施・検証	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒	⇒⇒⇒



さわやかで明るい学校トイレ



校庭の芝生化

目標指標（学校教育編）

学校教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

指標名	学習の基礎基本の習得状況 (小学校)	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立全小学校6年生の児童指導要録において、学年末評定(目標に準拠した評価3段階)が、2以上であった児童の割合から、学習内容の基礎基本の習得状況を測ります。		
基準値	96% (21年度)	目標値 (25年度末)	96% *19~21年度の最高値

指標名	学習の基礎基本の習得状況 (中学校)	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立全中学校3年生の生徒指導要録において、学年末評定(目標に準拠した評価5段階)が、3以上であった生徒の割合から、学習内容の基礎基本の習得状況を測ります。		
基準値	77% (21年度)	目標値 (25年度末)	78% *19~21年度の最高値

指標名	学校給食統一献立における 地場産(横須賀産)の使用品目	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	給食統一献立(24,000食)における地場産の使用品目から、食育や地産地消についての取り組み状況を測ります。		
基準値	8品目 (21年度)	目標値 (25年度末)	12品目 *使用可能な品目総数

指標名	いじめ解消率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	小中学校で、年間に発生したいじめを解消した割合から、いじめへの対応の成果を測ります。		
基準値	94% (21年度)	目標値 (25年度末)	100%

指標名	不登校児童生徒の学校復帰改善率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	学校に復帰した人数と状態の改善が見られた人数の合計の、全不登校 ^(注5) 児童生徒数に対する割合から、不登校対策の成果を測ります。		
基準値	小学校 55% 中学校 68% (19~21年度平均)	目標値 (25年度末)	小学校 58% 中学校 71% *基準値×1.05

指標名	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	市立全中学校3年生の生徒指導要録において、英語の学年末観点別評価(3段階)「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「表現の能力」がB以上であった生徒の割合から、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。		
基準値	75% (21年度)	目標値 (25年度末)	75% *19~21年度の最高値

指標名	経験年数に応じた研修の受講者による総合的な研修評価	関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
		関連施策	施策(7):教職員の研究・研修の充実
概要	「経験年数に応じた研修」(初任者、教職1年・5年・10年・20年経験者対象)の各研修講座において、研修の受講者による総合的な研修評価(4段階)を実施し、研修の成果を測ります。		
基準値	3.6 (21年度)	目標値 (25年度末)	3.7 *19~21年度の上昇傾向 (約0.1上昇)を反映

指標名	朝食を欠食する児童生徒の割合	関連目標	目標3:学校・家庭・地域で連携して子どもを育みます
		関連施策	施策(11):家庭との連携による生活・学習習慣の確立
概要	朝食をほとんど食べない児童生徒の割合から、生活習慣の確立に向けた学校と家庭の連携状況を測ります。		
基準値	小学校(5年生) 2.5% 中学校(2年生) 4.9% (21年度)	目標値 (25年度末)	小学校(5年生) 0% 中学校(2年生) 0% *県の目標値を参考

指標名	学校空調設備の整備率	関連目標	目標4:教育環境を整備し、充実させます
		関連施策	施策(17):学校施設・設備の充実
概要	小学校の普通教室などにおける空調設備の整備率から、学校施設・設備の充実状況を測ります。		
基準値	50% (21年度)	目標値 (25年度末)	100% *23年度中達成を目標

